

令和4年4月1日

北海道農業共済組合

道内1組合化が完成

「北海道農業共済組合」が設立

みなみ北海道、北海道中央、十勝、北海道ひがし、オホーツクの道内5農業共済は2022年4月1日に合併し、新たに「北海道農業共済組合」（呼称＝NOSA I北海道）が設立しました。これにより、道内全域を事業区域とする1道1組合が誕生しました。

全国46番目の特定組合

道内の農業共済組合は1948年に組織され最大で246組合等で運営された時期もありましたが、組合員負担の軽減、運営基盤の強化と効率化を目的に度重なる合併を繰り返して74年の歳月をかけて、この度1組合化が完成しました。

1組合化により、これまで組合、連合会、国の3段階で運営してきた農業共済事業の体制は、この5月に道連合会が解散することで、その機能と財産を新組合に承継し、特定組合として2段階の運営となります。全国都府県の特定組合化は進んでおり、本道は47都道府県にあって46番目となりました。

道内では2017年に今回の合併の前進となる5組合体制が完成しましたが、2018年に5組合の正副組合長を構成員とする特定組合化検討協議会で1組合化の目標年次を令和4年4月に決めました。

翌年度には同メンバーによる特定組合化推進委員会へ協議の場を移行し、特定組合に向けた基本方針を策定、2021年5月11日には札幌市で来年4月1日の合併に向けて予備契約を締結しました。さらに5組合から選出された北海道農業共済組合設立委員35名により新組合設立に向けた準備を進め、2022年3月17日の北海道知事の認可を受け、4月1日の設立となりました。

全国最大の事業規模点数

新組合の組合員は、約2万8千人、国が示す農業共済の事業量を示す事業規模点数は870万点で全国の25%を占め、国内最大の農業共済組合となります。

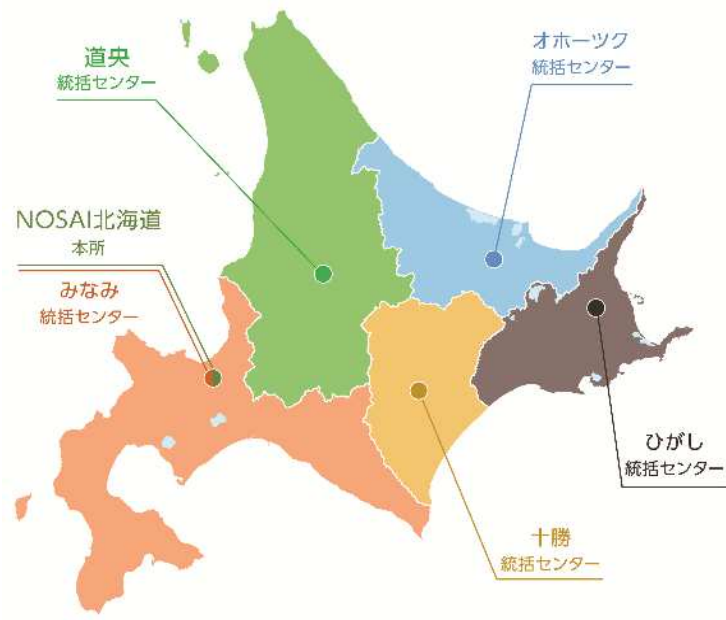
役員数は現在の3分の1の37名とし、そのうち学職経験理事と監事を各々1名登用してガバナンスの強化を図ります。職員数は業務職、獣医師・家畜人工授精師合わせて1,510名で新組合に引き継がれます。また、本所を札幌市に置きますが、旧5組合の本所を統括センターに位置づけ、組織機能を残した中で、組合員に混乱が生じることのない体制としています。（図1）（図2）

一方、5組合で設定した賦課単価、診療諸料金等は維持することとし、合併による合理化・効率化を進めながら、毎年度検証し、見直しを行うこととしています。

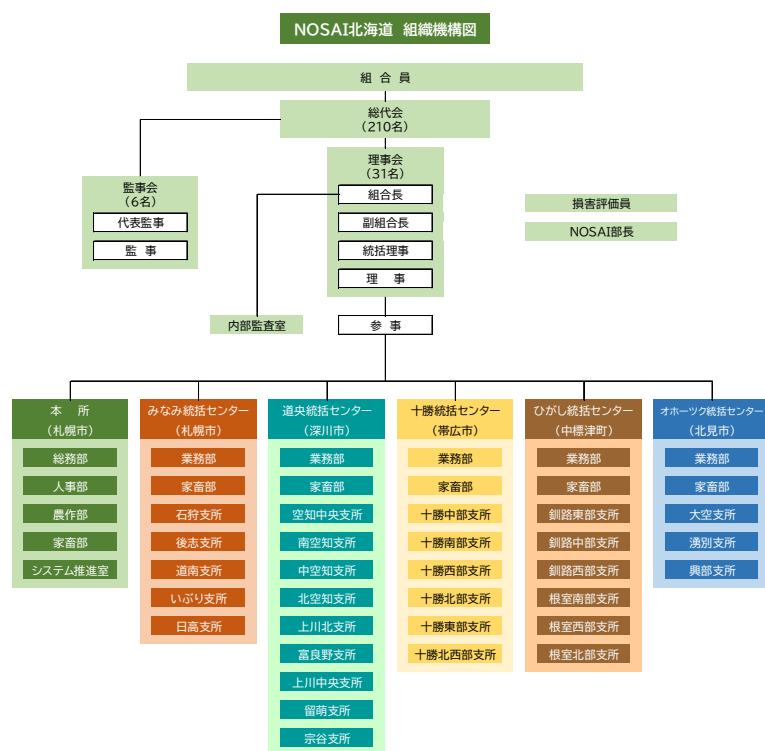
組合員の負託に応える

4月1日に第1回理事会が開催され、合併設立委員会委員長を務めた岡田恒博氏（71）が初代組合長に選出されました。岡田組合長は「今回の道内1組合化は、制度発足以来、組合員の理解と関係各位の協力の賜であります。1組合化を機に財務基盤の強化による十分な共済金支払の対応はもとより、一層の効率化を進め運営コストの低減を図るとともに、農業共済綱領が掲げる『いつも農家のことを考えて働こう』を第一に組合員との接点を大切にしながら、ガバナンス強化に努め適切な事業を取り組み、自然災害等で被害や事故を受けた組合員の負託に応えていきたい」と新組合運営に向けた決意を話します。

同組合では令和3年度の業務報告及び令和4年度の事業計画等を議題に5月31日に札幌市で第1回通常総代会を開催します。



(図 1)



(図 2)

《本件の連絡先》

NOSAI北海道 総務部 広報グループ

TEL 011-211-5991 FAX 011-232-3246

e-mail : honsyo_kouhoug@nosai-do.or.jp